

ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～ に対するパブリックコメントの結果報告

1. パブリックコメントの実施概要

- ・意見募集期間：平成29年11月1日～17日
- ・意見募集方法：市広報での周知（11月1日号）
ホームページへの素案の掲載
日野市役所、七生支所、豊田出張所、市立図書館での素案の閲覧
- ・意見受付方法：郵送、ファックス、電子メール
- ・意見数：4名 15項目

2. パブリックコメント意見概要及び市の回答

意見番号 (投稿者)	ご意見の区分	意見概要	市の回答
1 (①)	1.1 生物多様性とは	第一の危機についてのモデルケースにコンクリート製の用水路が紹介されています。第一の危機はもっと大きな内容ですし、一番重要な事だと思います。ここに、きちんとしたものが提示出来ないのは非常に問題では無いですでしょうか？ 国家戦略は、世界規模・地球規模の問題に対する戦略です。	国家戦略に記載されている第一の危機について、用水路は日野市にとって身近な環境であるため、例として挙げています。用水路は日野市を代表する特徴的な環境であるため、一例としては適切だと判断しています
2 (③)	3.1 位置づけ	「ひの生きものプラン」の位置付けは本来環境基本計画の位置付けであるようにおもわれる。生物多様性地域戦略は環境基本計画がそれを担っていることへの環境基本計画への修正・追加がであると考える。	平成28年1月日野市環境基本計画中間検証52頁に生物多様性の保全のための施策の方向性や具体的な施策については「生物多様性地域戦略」の中で検討となっています。
3 (①)	4.3 行動計画	第一の危機に関するプロジェクトが「生きものプラン」の中に出てきていないのではないのでしょうか？ プランを「生きもの」としたために？ 非常に重要な事を忘れてしまった感じがします。	第一の危機に関連する取組は、取組の方向5、取組の方向6、取組の方向7に結び付けて、行動計画として書き込んでいます。
4 (③)	4.3 行動計画	4.3 行動計画、4.4 重点プロジェクト、5. 推進体制と進行管理、は水と緑への取組の現状、問題、課題を生物多様性保全観点から整理、位置付けした上での戦略が必要とされ、かつ既存環境基本計画、みどりの基本計画、農業振興計画等での施策、その推進管理との関係、役割を整理・調整が考慮されていないと、実行することを無視した形だけの戦略にしかならない。環	本戦略は、各種計画の取組の現状、問題、課題も整理したうえでの生物多様性としての地域戦略です。 また、進行管理の部門を環境基本計画の分科会等に委ねるものとし、追記します。

		境基本計画で進められている生物多様性の保全への施策推進管理にも混乱を起こす。環境基本計画の推進管理の現状から考え、5. 推進体制と進行管理は実行をあまりにも考慮検討されていないように思われる。	
5 (③)	4.3 行動計画	各施策の中ですでに第2次環境基本計画に挙げられている施策は環境基本計画推進管理での行動計画の継続とする。第2次環境基本計画に入っていない施策は第2次環境基本計画目標4 低炭素社会を築くまち（地球温暖化分野）に追加し、環境基本計画推進管理での行動計画とする。一覧表は行動計画の方向性を示すものとして残す。	本戦略は、各種計画の取組の現状、問題、課題も整理したうえでの生物多様性としての地域戦略です。 また、進行管理の部門を環境基本計画の分科会等に委ねるものとし、追記します。
6 (④)	4.3 行動計画	水田においては、日野市では、この10年間に55haから10haと1/5にまで減少しています。この度公表された生物多様性についてのプラン策定に向けては、様々な分野を網羅していると感じますが、都市農地の保全に向けた積極的なとりくみが必要と感じております。相続等で農地が減少していく現実はありますが、よそう森公園に象徴されるように農地を公有化するなどして将来にわたって、日野市の水田や畑地耕作が存続し、そこに生息する生きものの環境を持続的に保全していくことを望みます。	ご指摘のとおり、水田の減少は生物多様性の観点からも重要な問題と認識しており、農地保全にむけて検討しています。 施策に「農地・樹林地の保全活用」を追記します。
7 (③)	4.4 重点プロジェクト	次の生物多様性にとって早急な対応が望まれる取組は入れてほしい。現在の既諸計画の施策取組では田んぼ、用水、畑地の減少傾向は止まっていない。 ・田んぼの維持・保全の有効な施策決定・実施 ・用水の維持・保全の有効な施策決定・実施 ・畑地の維持・保全の有効な施策決定・実施	ご指摘のとおり、水田の減少は生物多様性の観点からも重要な問題と認識しており、農地保全にむけて検討しています。 施策に「農地・樹林地の保全活用」を追記します。
8 (③)	4.4 重点プロジェクト	生物多様性の理解は非常に難しく、かつ生物多様性の保全は水やみどりといった自然の維持・保全で十分対応できる。普及啓発に関わる内容を重点プロジェクトにする必要性が理解できない。水やみどりといった自然の維持・保全活動の場で、生物多様性の保全でもあることを理解してもらうことで時間をかけて行うことであるように考える。一覧表は行動計画の方向性を示すものとして残す。	生物多様性は水やみどりといった自然の保全に限らず、食べ物や歴史・文化といった生活や、産業活動にも関連付けて考えることが求められます。生物多様性を身近な話題として考えられる子どもを育て、また、あらゆる人や主体が生物多様性のことを自分事として考えていくためにも、生物多様性の普及啓発は重要な課題と考え

			ています。
9 (③)	4.4 重点プロジェクト	この戦略の実行は第2次環境基本計画目標4 低炭素社会を築くまち（地球温暖化分野）で検討する。	ご指摘のとおり、実施内容の進行管理は環境基本計画「分科会等」にて実施することとし、追記します。
10 (①)	4.4 重点プロジェクト	重点プロジェクト7について、「バタフライガーデン」と明記してあることに違和感がある。バタフライガーデンでなくとも、学校農園で野菜を栽培するだけで、多様性にも環境学習にも繋がります。どうやってその後に繋げるかがとても重要です。かつて生息した蝶を呼び戻すためのバタフライガーデンなら、良いですね。	バタフライガーデンは一例であり、生きものと共生するまちづくりを理解するきっかけの一つとして、具体的な取組名を挙げています。在来種の利用や、周辺生態系への影響の少ない取組みとなるように検討を進めています。
11 (③)	5 推進体制と進行管理	第2次環境基本計画の推進体制、進行管理とする。生物多様性プロジェクトチームは第2次環境基本計画目標4 低炭素社会を築くまち（地球温暖化分野）グループ会議で必要性、実現性を検討する。	ご指摘のとおり、進行管理は環境基本計画「分科会等」にて行うこととし、追記します。
12 (②)	5.1 推進体制	日野市は従来から、環境基本計画に基づいた活動、或は環境に関わる団体の活動により、生物多様性対応につながる活動を進めてきており、今後も継続して活動して行く体制にある。従ってこれらの活動を集約することで、生物多様性対応の活動状況、結果を把握できる。 「生きものプラン」で提示している推進体制は関連組織の連携による情報共有・調整等の内容に留めることが、活動の重複を避け無駄を防ぐことになる。日野市環境基本計画が、日野市の環境政策の最上位計画であることから、この推進組織である推進会議の中に例えば生物多様性分科会を設け、連携・調整を実施すれば良い。現状の活動で補完、対応できない項目があればこの分科会で対応して行く。	平成28年1月日野市環境基本計画中間検証52頁に生物多様性の保全のための施策の方向性や具体的な施策については「生物多様性地域戦略」の中で検討となっています。進行管理部門については、実現可能な形となるよう検討する。
13 (②)	5.1 推進体制	環境審議会がひの「生きものプラン」の推進管理を行うとあるが、実質的には無理がある。実際にプランを推進実行した者でなければ、実のあるチェック、アクションは出来ない。	ご指摘のとおり、進行管理は環境基本計画「分科会等」にて行うこととし、追記します。

14 (2)	5.1 推進体制	環境基本計画推進会議に「生きものプラン」を提示し、その中で実施内容を確認し、今後の方策を決めて取り組む必要がある。	ご指摘のとおり、進行管理は環境基本計画「分科会等」にて行うこととし、追記します。
15 (3)	全般	生物多様性戦略案は環境審議会で諮られたようであるが、少なくとも4.3 行動計画、4.4 重点プロジェクト、5. 推進体制と進行管理 については環境基本計画推進会議、同地球温暖化分野グループ会議で諮られるべきである。	ご指摘のとおり、進行管理は環境基本計画「分科会等」にて行うこととし、追記します。